

## 1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

### (1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年5月23日現在

①	県内患者累計	8,723 人
	うち療養中など	309 人
	うち療養終了	8,332 人
	うち死亡	82 人

令和3年5月23日現在

	項目	指標値	実績値等	参考 (ステージⅢ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	29.4 %	103床/350床	25%
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	17.8 %	8床/45床	25%
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (5/16~5/22)	7.3 人	169人/2,306千人	15人
	石巻市	7.1 人	10人/141千人	

確保病床 …… 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

### (2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年分】 検査件数累計 97,013 件 (陽性率/週(5/17~5/23) 4.3%)

(3) 各都道府県の検査陽性者の状況（河北新報より）【5/23 20:00】

都道府県名	累計	うち新規	死亡
北海道	34,581	+605	1001
青森県	2,158	+11	28
岩手県	1,343	+11	43
宮城県	8,729	+10	82
秋田県	738	+1	12
山形県	1,882	+30	38
福島県	4,446	+21	133
茨城県	9,401	+53	142
栃木県	6,081	+18	75
群馬県	7,581	+58	127
埼玉県	42,820	+165	777
千葉県	36,314	+84	666

都道府県名	累計	うち新規	死亡
東京都	156,785	+535	2,017
神奈川県	59,749	+266	869
新潟県	3,046	+33	34
富山県	1,739	+64	34
石川県	3,472	+36	98
福井県	1,021	+3	34
山梨県	1,469	+8	19
長野県	4,621	+38	76
岐阜県	8,121	+62	150
静岡県	7,937	+69	132
愛知県	44,565	+431	716
三重県	4,698	+23	101

都道府県名	累計	うち新規	死亡
滋賀県	4,796	+24	75
京都府	15,411	+60	201
大阪府	97,738	+274	2,128
兵庫県	38,868	+111	1,096
奈良県	7,609	+23	104
和歌山県	2,563	+3	39
鳥取県	455	+4	2
島根県	501	+9	0
岡山県	6,929	+83	90
広島県	9,759	+160	119
山口県	2,734	+55	57
空港検疫	2,919	+10	4

都道府県名	累計	うち新規	死亡
徳島県	1,618	+5	61
香川県	1,938	+17	24
愛媛県	2,666	+1	71
高知県	1,266	+24	20
福岡県	32,701	+262	416
佐賀県	2,409	+17	18
長崎県	2,822	+5	61
熊本県	5,950	+49	93
大分県	3,164	+27	38
宮崎県	2,964	+11	25
鹿児島県	3,131	+23	28
沖縄県	15,079	+156	148

※クルーズ船、チャーター機を除く

全国合計	719,287	+4,048	12,322
------	---------	--------	--------

#### (4) WHO（世界保健機関）の対応

#### (5) 国の対応（主に厚生労働省）

##### ① 法令関係

##### ② 会議関係

##### ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部（5/14、5/19、5/21【第66回】）

##### ③ 緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

- ・ 3府県に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を適用（4/1 公示）

- 適用区域：宮城県、大阪府及び兵庫県

- 実施期間：4/5～5/5

- ・ まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/9 公示）

- 適用区域：3府県に加え、東京都、京都府及び沖縄県を追加

- 実施期間（東京都）：4/12～5/11

- 実施期間（京都府、沖縄県）：4/12～5/5

- ・ まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/16 公示）

- 適用区域：6都府県（宮城県、大阪府、兵庫県、京都府、沖縄県、東京都）に加え、4県（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）を追加

- 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～/5/11

- ・ まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（4/23 公示）

- 適用区域：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び沖縄県に愛媛県を追加

- 実施期間（宮城県）：4/5～5/11

- 実施期間（沖縄県）：4/12～5/11

- 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～/5/11

- 実施期間（愛媛県）：4/25～/5/11

- ※4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行

- ・ まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（5/7 公示）

- 適用区域：6県（宮城県【5/11 終了】、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県）に北海道、岐阜県、三重県を追加

- 実施期間（宮城県）：4/5～5/11

- 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31

- 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～/5/31

- 実施期間（愛媛県）：4/25～/5/31

- 実施期間（北海道、岐阜県、三重県）：5/9～5/31

- ※愛知県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行

- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更 (5/14 公示)
  - 適用区域：7 県（沖縄、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、愛媛）に
  - 適用区域：3 県（群馬、石川、熊本）を追加
  - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31
  - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
  - 実施期間（愛媛県）：4/25～5/31
  - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
  - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
  - ※北海道については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更 (5/21 公示)
  - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
  - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
  - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
  - ※愛媛県については、適用解除（4/25～5/22）
  - ※沖縄県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4/23 発出、4/25 適用）
  - 実施すべき区域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県
  - 実施期間：4/25～5/11
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/7 発出、5/12 適用）
  - 実施すべき区域：4 都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）に  
2 県（愛知県及び福岡県）を追加
  - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
  - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/14 発出、5/16 適用）
  - 実施すべき区域：6 都府県（東京、京都、大阪、兵庫、愛知、福岡）に  
北海道、岡山県及び広島県を追加
  - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
  - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
  - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/21 発出、5/23 適用）
  - 実施すべき区域：9 都道府県に沖縄県を追加
  - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
  - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
  - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
  - 実施期間（沖縄県）：5/23～6/20

④ **基本方針関係**

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の決定及び変更

(3/28 決定、4/7、4/11、4/16、5/4、5/14、5/21、5/25、6/4、8/28、1/7、1/13、  
2/2、2/12、2/26、3/5、3/18、4/1、4/9、4/16、4/23、5/7、**5/14、5/21**)

⑤ **その他**

**(6) 県の対応**

① **緊急事態措置**

② **特措法に基づく協力の要請等**

ア) 飲食店等への時短要請 (まん延防止等重点措置解除後 **【5/12 以降】**)

対象区域：仙台市内 (仙台市外は5/11 まで)

対象業種：接待を伴う飲食店等、酒類を提供する飲食店等

要請内容：午前5時から午後8時までの営業時間短縮

※法31条の6第1項から法24条第9項に基づく要請に切り替え

③ **情報連絡体制の整備**

・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議 (WEB 会議) (4/27、5/8)

・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催

(1/27、2/21、2/29、3/26、4/9、4/17、4/21、5/5、5/15、5/26、7/13、7/31、  
8/31、9/16、11/4、11/30、12/23、1/9、1/23、2/5、3/5、3/21、4/3、4/27、  
5/8 計25回開催)

④ **対応方針**

⑤ **医療体制の確保及び検査体制の整備**

⑥ **県民へ周知**

・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言 (独自) の継続 **【3/18～5/31】**

・リバウンド防止徹底期間 **【5/12～5/31】** を設定

- 1) 基本的感染対策の徹底
- 2) 感染再拡大の早期探知
- 3) 感染症対策認証制度 (新設)
- 4) ワクチン接種の加速化

・ **飲食店認証制度「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」(5/21)**

⑦ **その他**

## (7) 本市の対応

① 庁内情報連携体制の整備

② 国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

### ・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の開催

(4/8、4/13、4/17、4/21、4/28、4/30、5/5、5/12、5/16、5/27、6/9、6/30、7/3、  
7/7、7/20、7/31、8/25、8/31、9/16、9/25、10/6、10/24、10/30、11/4、11/6、  
11/10、11/25、12/2、12/7、12/22、1/13、1/22、1/25、1/27、2/8、3/9、3/14、  
3/19、3/21、3/24、4/2、4/4、4/13、4/27、**5/12** 計45回開催

※1/8~3/21 4/27~法令設置)

・ 新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催 (4/22、5/7、3/18)

③ 市民への周知・相談体制等の整備

④ 予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

イ) 庁内での感染症対策

⑤ 市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥ 石巻市議会との情報連携

⑦ 新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等